

- 問1 「経済活動の自由」は、精神の自由などの他の自由権と比較して、法律による制限を受けることが比較的多いとされています。その主な理由として、現代社会におけるどのような考え方が背景にありますか。 (2024年 島根県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|--|-------------------------------------|---|
| 1. 個人の経済的な成功を政府が管理し、格差を完全になくすため | 2. 国家の財政を安定させるために、個人の財産を常に没収できるようにするため | 3. 伝統的な社会秩序を守るために、個人の移動を制限する必要があるため | 4. 経済活動が社会全体に及ぼす影響が大きいため、公共の福祉による調整が求められるから |
|---------------------------------|--|-------------------------------------|---|
-
- 問2 日本国憲法が保障する「社会権」に該当する具体的な事例として、誤っているものはどれですか。権利の分類に注意して一つ選びなさい。 (2022年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 労働者が労働組合を結成し、賃金の引き上げを求めて使用者と交渉を行うこと | 2. 政治的な意見を表明したり、共通の目的を持つ人々で集会を開いたりすること | 3. 経済的な理由で生活に困窮している国民が、国から生活費の支給を受けること | 4. すべての子どもが、保護者を通じて無償で義務教育を受けられるようにすること |
|--|--|--|---|
-
- 問3 プライバシーの権利や環境権などの「新しい人権」が法的根拠としている、日本国憲法第13条の規定はどのような内容ですか。最も適切なものを選びなさい。 (2020年 奈良県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 1. すべての国民は法の下に平等であって、差別されないという規定 | 2. すべての国民は個人として尊重され、幸福を追求する権利を持つという規定 | 3. 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する旨の規定 | 4. 思想及び良心の自由は、これを侵してはならないという規定 |
|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
-
- 問4 日本国憲法第25条において、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として保障されている、人間らしい生活を送るための権利を何といいますか。 (2014年 兵庫県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1. 生存権 | 2. 自由権 | 3. 平等権 | 4. 参政権 |
|--------|--------|--------|--------|
-
- 問5 19世紀の資本主義の発達は人々に経済的な自由をもたらしましたが、その一方で深刻な社会問題を引き起こしました。20世紀に入り、人間らしい生活を保障する「社会権」が認められるようになった歴史的な背景として、最も適切な説明を選びなさい。 (2017年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 選挙権が一部の資産家に限定されていたため、政治を通じた格差は正が進まず、身分差別の撤廃が求められたため | 2. 封建的な身分差別が残っていたため、特定の身分に属する人々の政治参加が厳しく制限され、社会的な不平等が生じたため。 | 3. 自由な経済活動が保障された結果、労働者と資本家の間で貧富の差が拡大し、自力では生活が困難な人々が現れたため。 | 4. 国家による経済活動への過度な介入によって個人の自由が奪われ、国民全体の生活水準が著しく低下してしまったため。 |
|--|---|---|---|
-
- 問6 労働三権のうち、賃金の引き上げや労働時間の短縮などを求めて、労働組合が使用者（雇い主）と話し合いを行う権利を何といいますか。 (2017年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------|--------|----------|--------|
| 1. 団体行動権（争議権） | 2. 勤労権 | 3. 団体交渉権 | 4. 団結権 |
|---------------|--------|----------|--------|
-
- 問7 日本国憲法が保障する基本的人権のうち、国家権力によって個人の行動が不当に制限されないよう、法律の定める「正当な手続き」がなければ逮捕や刑罰を科せられないとする権利を何といいますか。 (2023年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------|----------|----------|------------|
| 1. 居住・移転の自由 | 2. 身体の自由 | 3. 精神の自由 | 4. 経済活動の自由 |
|-------------|----------|----------|------------|
-
- 問8 日本国憲法第14条で禁止されている「人種、信条、性別、社会的身分又は門地」による差別について、その目的や背景を説明したものとして適切なものはどれですか。 (2018年 長崎県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. 国や地方公共団体が、特定の宗教や政党を支持する人々を優先的に保護する仕組みを作るため。 | 2. 個人の努力では変えることができない属性や、内心の自由に関わる事柄で不利益な扱いをされないようにするため。 | 3. 多数派の意見を尊重し、少数派が社会の秩序を乱さないよう行動を制限する基準を設けるため。 | 4. 能力や努力に応じた結果の差をなくし、すべての国民の所得や生活水準を強制的に同一にするため。 |
|--|---|--|--|
-
- 問9 2019年に制定された、アイヌの人々を日本の「先住民族」として法律で初めて明記し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現を目指す法律は何か。 (2025年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|--------------|-------------|-------------|
| 1. 人権擁護推進法 | 2. 北海道旧土人保護法 | 3. アイヌ文化振興法 | 4. アイヌ施策推進法 |
|------------|--------------|-------------|-------------|
-
- 問10 日本国憲法において「学問の自由」が独立した条文（第23条）で明確に規定されている理由や背景として、最も適切な説明はどれですか。 (2017年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 大学卒業後の就職において、専攻した学問の内容に応じて国が特定の職業を割り当てる制度を禁止するため | 2. 戦前の日本において、政府の考えに反する学説が弾圧され、研究や教育が国家によって統制された反省に基づいているため | 3. すべての国民が経済的な理由に関わらず、大学までの教育を無償で受けることができる権利を具体化するため | 4. 優れた研究成果を上げた個人に対し、国家が特許権を与えてその財産を生涯にわたって独占的に守ることを約束するため |
|---|--|--|---|
-
- 問11 刑事手続きにおいて、被疑者や被告人に「弁護人を依頼する権利」が認められたり、「拷問」が厳格に禁止されたりしている背景にある目的として、最も適切なものはどれか。 (2016年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---|
| 1. 裁判の期間を短縮し、効率的に判決を下せるようにするため。 | 2. 被告人が受けた精神的な苦痛を、金銭的に補償するため。 | 3. 警察や検察の捜査力を高め、犯罪の検挙率を向上させるため。 | 4. 国家権力による不当な人権侵害を防ぎ、えん罪（無実の罪）の発生を防止するため。 |
|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---|
-
- 問12 社会の複雑化に伴い、幸福追求権を根拠とした「新しい人権」の考え方が広がっています。例えば、自らの生き方について、自分の意思を記入したカードなどを用いてあらかじめ表明しておくことで、医療の選択などを自分自身で決定する権利もその一つです。このような権利の広がりについての説明として、適切なものはどれですか。 (2023年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 科学技術の発展などに伴い、個人の尊厳をより確実に守る必要が生じたため、憲法第13条の包括的な権利を根拠に「自己決定権」などが認められるようになった。 | 2. 世界人権宣言の採択により、日本の憲法を改正しなくても自動的にすべての新しい人権が法律と同等の強制力を持つようになった。 | 3. 憲法制定当時から、プライバシーの保護や情報公開については、「平等権」の規定の中に明確な権利として記載されていた。 | 4. 国民の権利は、国家が公共の福祉のために制限することを第一の目的としているため、新しい人権は法律で厳しく制限されるべきものとされている。 |
|---|--|---|--|

答え合わせ・解説

問1	答え 4 経済活動が社会全体に及ぼす影響が大きい ため、公共の福祉による調整が求められるから	経済活動は他者の利益や社会全体の安全に直結するため、無制限に認めると弱者の圧迫や環境破壊などを招く恐れがあります。そのため、社会全体の利益である「公共の福祉」の観点から、独占禁止法による規制や労働者保護のための法律など、社会公正を実現するための一定の制限が認められています。これに対し、個人の内面に関わる精神の自由は、他者への影響が限定的であるため、より厳格に保障されるべきだと考えられています。
問2	答え 2 政治的な意見を表明したり、共通の目的を持つ人々で集会を開いたりすること	生活保護による生存権の保障、義務教育の無償化、労働基本権の行使はいずれも社会権に含まれます。しかし、集会・結社・表現の自由は、国家からの干渉を受けずに自由に行動することを保障する「精神の自由（自由権）」に分類されるため、社会権には該当しません。
問3	答え 2 すべての国民は個人として尊重され、幸福を追求する権利を持つという規定	日本国憲法第13条は「個人の尊重」と「幸福追求権」について定めています。時代の変化とともに、憲法に直接書かれていない権利であっても、個人が人間らしく幸せに生きるために不可欠なものは、この第13条を根拠として「新しい人権」として認められるようになりました。
問4	答え 1 生存権	この権利は「社会権」の基本となるもので、人間が人間らしく生きるために必要な条件を国に求めることができる権利です。日本国憲法第25条第1項で最低限度の生活を営む権利を保障し、第2項では国に対して社会福祉や社会保障、公衆衛生の向上に努めるよう求めています。
問5	答え 3 自由な経済活動が保障された結果、労働者と資本家の間で貧富の差が拡大し、自力では生活が困難な人々が現れたため。	19世紀の市民社会では、国家が個人の経済活動に干渉しない「自由権」が重視されました。しかし、自由な競争の結果として貧富の差が拡大し、低賃金や長時間労働、失業といった問題が深刻化しました。こうした状況を背景に、20世紀に入ると、すべての人が「人間らしい生活」を送れるよう国家が積極的に介入・保障する「社会権」という考え方が生まれました。
問6	答え 3 団体交渉権	労働者が集まって作った組織（労働組合）が、労働条件の改善を求めて使用者側と対等に話し合いを行うことを「団体交渉」といい、それを支える権利が「団体交渉権」です。これに対して、労働組合を結成する権利は「団結権」、交渉が決裂した際にストライキなどを行う権利は「団体行動権」と呼ばれます。
問7	答え 2 身体の自由	個人の行動が物理的に拘束されることは人権への重大な制約となるため、憲法第31条では「法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」と規定されています。これは、犯罪捜査や刑事裁判において、あらかじめ定められた適正なルールを守ることを国家に義務付けることで、不当な人権侵害を防ぐ目的があります。
問8	答え 2 個人の努力では変えることができない属性や、内心の自由に関わる事柄で不利益な扱いをされないようにするため。	憲法第14条が掲げる「平等」は、人種や性別、門地（家柄）といった、個人の努力で変更不可能な属性、および信条といった内面的な自由を理由とした不合理な差別を禁じることを本質としています。これは、すべての人を個人として尊重（個人の尊厳）しようとする考えに基づいています。結果としての平等を強制したり、特定のグループを優先したりするものではありません。
問9	答え 4 アイヌ施策推進法	この法律は、1997年に制定されたアイヌ文化振興法を抜本的に見直し、アイヌの人々を「先住民族」と明記してその権利を尊重するために成立しました。日本国憲法第14条が定める「法の下での平等」の精神に基づき、文化の振興だけでなく、地域振興や産業の発展、さらには差別の禁止を目的とした多角的な支援を盛り込んでいる点が特徴です。
問10	答え 2 戦前の日本において、政府の考えに反する学説が弾圧され、研究や教育が国家によって統制された反省に基づいているため	戦前の日本では、天皇機関説事件のように、国家の公式見解に反する研究や教育が社会的に弾圧される出来事がありました。学問が政治に従属すると、真理が失われ、社会全体が誤った方向へ進む恐れがあります。その歴史的な反省から、新しい憲法では国家権力が学問の内容に干渉することを禁じ、研究の発表や教授の自由を強く保障することにしました。教育を受ける権利は第26条、財産権は第29条、職業選択の自由は第22条でそれぞれ規定されています。
問11	答え 4 国家権力による不当な人権侵害を防ぎ、えん罪（無実の罪）の発生を防止するため。	刑事裁判では、強大な権限を持つ国家（検察官）と、立場の弱い個人（被告人）が対等に争う必要があります。もし拷問が許されたり、弁護人の助けが得られなかったりすれば、真実ではない自白が強要され、無実の人が処罰される「えん罪」が起きる危険性が高まります。人権保障を徹底することで、適正な手続きによる公平な裁判を実現することが、これらの制度の根本的な目的です。
問12	答え 1 科学技術の発展などに伴い、個人の尊厳をより確実に守る必要が生じたため、憲法第13条の包括的な権利を根拠に「自己決定権」などが認められるようになった。	日本国憲法が制定された当初には想定されていなかった、プライバシーの権利、知る権利、環境権、自己決定権などは、社会が高度化・情報化の中で、人間らしく生きるために不可欠なものとして認識されるようになりました。これらは憲法第13条の「個人の尊重」や「幸福追求権」を根拠として、判例や議論を通じて積み上げられてきた権利です。意思表示カードによる自己決定権の行使は、個人の意思を尊重し、幸福を追求する具体的な営みの一環として捉えられています。